

# 地域密着型特別養護老人ホーム 陽翠苑

令和3年4月1日現在

1ヶ月(30日)とした場合の目安

(単位:円)

要介護度(※原則、介護度3以上の方が対象となります)		負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険サービス利用料		1割	849	929	1,014	1,098	1,177	
		2割	1,697	1,857	2,028	2,195	2,353	
		3割	2,546	2,786	3,042	3,292	3,529	
市町村 住民税 非課税 (世帯 全員等)	1)生活保護・老齢福祉年金受給者	第1段階	居住費 (1日あたり)		820			
			食費 (1日あたり)		300			
		1日当たりの利用料金合計		1,969	2,049	2,134	2,218	2,297
		30日当たりの利用料金合計		59,070	61,470	64,020	66,540	68,910
	2)年金・所得合算80万以下	第2段階	居住費 (1日あたり)		820			
			食費 (1日あたり)		390			
		1日当たりの利用料金合計		2,059	2,139	2,224	2,308	2,387
		30日当たりの利用料金合計		61,770	64,170	66,720	69,240	71,610
	3)所得合算80万以上 資産1000万以下	第3段階	居住費 (1日あたり)		1310			
			食費 (1日あたり)		650			
		1日当たりの利用料金合計		2,809	2,889	2,974	3,058	3,137
		30日当たりの利用料金合計		84,270	86,670	89,220	91,740	94,110
課税世帯	4)本人又は世帯全員が 市民税課税世帯	第4段階	居住費 (1日あたり)		2,830			
		第5段階	食費 (1日あたり)		1,392			
	1日あたり利用料	1割負担	5,071	5,151	5,236	5,320	5,399	
		2割負担	5,919	6,079	6,250	6,417	6,575	
		3割負担	6,768	7,008	7,264	7,514	7,751	
	30日あたり利用料	1割負担	152,130	154,530	157,080	159,600	161,970	
		2割負担	177,570	182,370	187,500	192,510	197,250	
		3割負担	203,040	210,240	217,920	225,420	232,530	
5)同一世帯に課税所得が145万円以上の第1号被保険者(65歳以上)がいて、年収520万円以上								

※要介護1・2の認定を受けた方の入居には制限があり、特例入居となります。

＜加算について＞

上記(利用者の自己負担)には、日常生活継続支援加算(Ⅱ)、看護体制加算(Ⅰ)、精神科医師定期的療養指導加算、口腔衛生管理加算、介護処遇改善加算(Ⅰ)、介護特定処遇改善加算(Ⅰ)が含まれています。

(別途、初期・外泊時費用・退所時相談、療養食、経口維持、生活機能向上等の加算がかかる場合があります)

※実費については、理容代2000円から2500円等、その他実費徴収させていただくものがあります。また、

電化製品の持ち込みについては、持込数により実費徴収させていただきます。